

令和6年度方針と事業計画

安全で安心できる生活の営みを大事にします。
子どもにとって良いこととは何かを考えて、活動をします。

昨年度に地域分散化・小規模化のホーム建設申請をしましたが、認められませんでした。本年度も建設計画を提出し、令和7年度の建設着手をめざします。

里親支援機関が3月末になって認定され4月1日開始となります。児童家庭支援センターと一体となって、取り組んでいきます。又、里親支援センターの設置も計画されるようで、準備をしていきます。

こうした状況にあわせて、事務所の拡充を計画します。職員数の増加により駐車場不足がおきており運動場の一部を整備したいと思いません。

児童家庭支援センターは、現状では追いつかないかと思うほど相談が増加し、アウトリーチによる家族と子どもの困難な状況に対応しています。児童相談所の活動と私たちの思いがすれ違うこともあり、子ども基本法に言うように実質的な連携が求められています。今後、ねばり強く児童相談所との協力を進めながら子どもの幸せのために活動を強化します。

「全ての子どもの自立支援」を目指して活動を開始し、自立支援担当職員を配置します。

子ども達には取り戻しつつある日常を大事にしながら丁寧な関わりを進め、安全で安全な生活とおいしい食事を更に準備していきます。

職員研修も県外研修にできるだけ参加し、資質の向上を計って行きます。

これまでどおり地域子育て支援に向けて職員の専門性を強化しながら、子ども達にとって最もよいこととは何かを考え活動していきたいと思いません。